

紫電設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和11年10月31日までの5年間
2. 内容

目標1:将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し周知を図る。

〈対策〉

- 令和6年12月 ～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 令和7年 4月 ～ 制度に関するパンフレットの作成・配布し全社員へ周知を図る
- 令和8年 4月 ～ 社員に再度周知を図る

目標2:令和7年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 令和7年 1月 ～ 社員へのアンケート調査
- 令和7年 3月 ～ ノー残業デーの実施
朝礼で社員への周知を図る